

首都圏広域地方計画

基本的な考え方

令和 5 年 6 月
首都圏広域地方計画協議会

1. 計画の意義等

1) 計画の意義と対象とする施策

- ・首都圏広域地方計画で、未来に希望を持てる将来像を示しながら、様々な危機に対して、どのように対応していくのかを示していく。
- ・現状を「見える化」することで関係する人々と危機感を共有し、共感を得ながら、国・地方公共団体・民間・関係する人々がそれぞれ連携し、協働で対応していく必要がある。
- ・首都圏広域地方計画は、中長期的な国土規模の空間計画として、①全国的・国際的な位置づけの中での首都圏¹の役割に焦点を当てた施策、②長期的、分野横断的、国・都県・市区町村が一体となった施策に焦点を当てるとともに、様々な主体が行う施策について、共有した方向性に対する整合をとる。
- ・施策には各種の施設整備のみならず、制度や国民的運動論も含まれる。
- ・目標設定等を通じ、計画に従って取り組んだ結果が検証可能となる枠組みを内包させる。

2) 計画の対象区域

- ・対象区域は茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県（隣接する福島県、新潟県、長野県、静岡県を含めた1都11県を視野に入れて計画を策定）

3) 計画期間

- ・2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間とする。

2. 首都圏の特性と課題

(1) 3つの危機

1) 大自然と大都市の近接に伴う巨大大自然災害のリスク

- ・首都直下地震の切迫、巨大地震・津波、気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化や危機的な渇水や海面上昇、富士山・浅間山等の大規模火山噴火等への対応が必要。
- ・政治・経済の集積度の高さから、ひとたび巨大大自然災害に見舞われた場合、我が国の社会経済活動に甚大な影響を与えることが懸念される。巨大地震のみならず、ゼロメートル地帯等には人口・資産が多く集積し、ひとたび大水害が発生すると広範囲で長期間の浸水が想定されるなど、国家機能や企業の本社機能が集積しているため、被害を軽減し、被害の影響の全国への波及を極力小さくすることが必要。
- ・首都圏全体としては、全国から見て災害リスクの高い地域の人口が多いことが課題。例えば河川では、地域によって施設整備計画が求める水準が異なることもあり、施設整備の途上にある段階では、災害による被害の大きさに地域的な偏りがある。
- ・災害時に想定される被災者数や被災企業数が大きいのみならず、日中の通勤・通学による移動距離、首都圏外からの交流人口、一時的な避難に必要な空間量や必要となる緊急物資輸送量等の規模が大きいため、入念な準備が必要。
- ・インフラの老朽化に対しては、日常的な利用者数が多いため、使いながら修繕等を実施する上での困難が多い。また、老朽化して損傷した場合の影響も大きい。

2) 国際情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料確保のリスクと国際競争力の劣化

- ・エネルギー・食料の価格高騰や流通量の減少の影響は大きいですが、エネルギー・食料ともに一次的には海外に依存している上、国内でも他の地域からの供給に依存する割合が大きい。
- ・首都圏の一人当たりエネルギー消費量は、全国と比べて小さく、総エネルギー消費量は、人口減少と各種省エネ化で減少傾向にあるものの、デジタル化の進捗に伴い電力消費量が増大するおそれ。
- ・気候変動対策として、2050年カーボンニュートラルに向けて、容易に、安価に、新たなエネルギーを入手・利用できる環境整備を継続していくことが重要。
- ・首都圏には大企業が多いため、国際的な気候変動対策への同調意識が高いと考えられる。
- ・また、首都圏はエネルギー・食料ともに消費量が大きく、首都圏に関わる人々や企業、団体の無駄を減らす取組が大きな効果をもたらす可能性。
- ・エネルギー・食料を輸入によって確保する上では国際競争力の向上が必要だが、一人当たりGDPの順位の低下、外資系企業数の減少等が示しているように、近年の日本の国際競争力は低下傾向にある。

- ・東京湾においても国際基幹航路の寄港回数が減少傾向にあるが、国際基幹航路の寄港を維持・拡大することにより、我が国産業の国際競争力の強化等を図ることが必要。
- ・また、国際基幹航路の維持・拡大に必要な貨物量を確保するためには、産業振興や茨城港等の近隣港湾からの集貨が必要。
- ・羽田、成田等の各空港と周辺県とのアクセスの充実が必要。
- ・ジェンダー・ギャップ指数がG7で最下位になるなど、多様な人間に対する寛容性が先進国のレベルに達していないことが国際競争力の劣化に繋がっている可能性があるとの指摘もある。
- ・内需縮小や輸出競争力低下、労働力不足の深刻化、GX・DX・経済安全保障など国際的な競争環境の激変、巨大災害リスクの切迫、地域産業を取り巻く諸課題など、構造的な状況変化に直面しており、持続可能な産業への戦略的な構造転換が必要。

3)人口減少・高齢化に伴う人手不足、人材の競争力低下

- ・人口減少問題は首都圏でも深刻。既に首都圏の人口は減少が始まっており、空き家・空き地、耕作放棄地の増加といった問題も発生。首都圏全体で人口減少とこれに伴う社会経済活動の縮小を前提とした現実的対応が必要。
- ・高齢（要介護）人口の増加と人手不足・高齢者施設不足の急速な進行への対応は喫緊の課題。
- ・一方で、若年層を含めて単身世帯が多数を占めることとなり、孤独・孤立対策の充実や様々な社会制度の取扱を世帯単位から個人単位に改めていくことが必要。
- ・コロナ禍を経て人手不足、特に、現時点において技術での代替が難しい医療・福祉、教育、建設、運転手、保安、港運・物流といったエッセンシャルワーカーの不足が顕在化。エッセンシャルワーカーや現場を支える職人、調理人、デザイナー、宿泊業従事者等の処遇改善が課題。
- ・人手不足に加えて、労働時間の短縮や商慣行の見直し等の対策が講じられない場合、今後、物流等の停滞が発生することが懸念。
- ・東京圏²生まれ・東京圏育ちの者の割合が高まっている。東京圏のローカル化が進行し、東京圏における人材の入れ替わりが少なくなることによる悪影響が懸念。
- ・日本からの海外留学生の減少や日本へ来る留学生の減少などに見られるように、科学技術人材の国際的競争力が低下しており、次世代を支える高度な人材育成が課題。
- ・国内での人材育成を行うのみならず、外国人材の獲得・育成、そのための適切な雇用形態の整備と出入国手続の迅速化が必要。

(2) 首都圏の強み

- ・我が国の政治、行政、経済の中核機能、国際空港、国際戦略港湾などのゲートウェイ機能が充実。インバウンド（訪日外国人旅客）の約4割が成田、羽田の両空港から入国している。
- ・また、成田、羽田の両空港での国際航空貨物取扱量は全国の約7割を占めている。
- ・圏域人口は約4,430万人、域内総生産は約232兆円でいずれも全国の約4割を占め、若者・子ども、外国人をはじめとする人口や経済の集積が、大消費地として様々な新産業を誘発する可能性。
- ・延べ宿泊者数は全国の約3割、特に外国人の延べ宿泊者数は全国の約5割、特に東京都だけで全国の約4割を占めており、集積と同様に内外の交流者数も日本一となっている。
- ・成田、羽田の両空港の他にも地方に所在する空港やクルーズ船が寄港する港湾も、旺盛なインバウンド需要の受け皿となっている。
- ・大学等の知的集積が若者を惹きつけ、対面起点のイノベーションに有利に働いている。
- ・デジタル人材の約6割が東京圏に集積。スタートアップ企業は投資額ベースでは約8割が東京都に立地。
- ・大規模舞台芸術の継続的な公演が可能である等、多様かつ多数の文化・芸術・エンターテインメント人材に活動の場を提供しうる国内屈指の圏域となっている。
- ・日本一の流域面積を誇る利根川などの大河川と広大な関東平野、富士山をはじめとする全国の4分の1の活火山、世界自然遺産もある島嶼部など多様で豊かな自然環境が大都市から比較的短時間でアクセス可能な範囲に存在。

- ・ 東京圏の鉄道ネットワークは世界的に見て極めて充実しており、二酸化炭素削減に貢献するとともに、自家用車を持たない生活という選択肢を可能にしている。
- ・ 道路と多様な港湾のネットワークにより、首都圏の産業、人々の生活を支えるための物流ネットワークが形成されている。

(3) コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化等

- ・ コロナ禍の際にインバウンド観光客と外国人労働者の入国が激減した。人口減少に伴う国内の消費と労働力の減少を外国人で補うという考え方に一石が投じられている。
- ・ また、感染拡大に伴い公共交通サービスが縮小するといった事態が発生し、エッセンシャルワーカー不足を人口減少時代に先取りして経験。
- ・ 一方、デジタル技術の利活用が進み、特に東京圏ではテレワークによる働き方の見直しが進行したが、他の先進国と比較して日本のデジタル化の遅れが判明。
- ・ 人口減少下の日本において、デジタル技術の活用により人手不足の緩和と生産性の向上を図ること、また、デジタル化を支えるIT人材を確保することは喫緊の課題。
- ・ 毎日、混雑する中長時間の通勤を行わなくても、あるいは、転職しなくても、大都市のメリットを享受しながら生活を行う選択肢があることを認識されるとともに、東京都から他県へ本社機能が転出超過に転ずるなど、ライフスタイルと就業地・居住地選択に一定の変化は見られる。
- ・ しかし、東京圏全体の転入超過は東京都区部への転入超過分を除けばコロナ禍前後で大きな変化は無いこと、東京圏には元来テレワークに移行可能な職種が集積していることから、コロナ禍を経て東京圏及び首都圏の構造が大きく変化したとまでは言えないのが実態である。

(4) 現行計画策定後の周辺状況の主要な変化

- ・ 2020年3月、土地の適切な管理を所有者の責務とすることなどを盛り込んだ土地基本法改正がなされた。
- ・ 2020年10月、2050年までにカーボンニュートラルの実現をめざすことが宣言された。
- ・ 2021年6月、G7サミットで、2030年までに、生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け国土の30%以上を自然環境エリアとして保全(30 by 30)することを約束した。
- ・ 2021年9月、デジタル社会の形成に関する施策と行政事務の迅速かつ重点的推進のために、デジタル庁が発足した。また、同年、ITS・自動運転に係る政府全体の戦略である「官民ITS構想・ロードマップ」が改訂される等、デジタル化に係る施策の具体化が進捗した。
- ・ 2022年2月、現行首都圏広域地方計画の中間評価を行った。

3. 首都圏の将来像

- ① テクノロジーを活用しつつ、人間中心で、誰一人取り残さない「ゆたかな」³地域。
- ② 自然豊かな地域から大都市までの多様な空間に集う、国籍、老若、性別等多様な人々が寛容かつ包摂的な環境で共生し、多様な選択肢が用意され、一人ひとりの自由な判断が尊重される地域。
- ③ 若者・子どもや未来への投資がなされ、世代交代が円滑に進む一方でシニアの能力が活かされ、世代間の公平性が確保される地域。
- ④ 巨大災害やパンデミック、エネルギー・食料危機、人口減少等の危機に対して「しなやか」な復元力を持つ持続可能な地域。
- ⑤ 上質な文化・芸術・エンターテインメント、自然環境等が生活にゆたかさをもたらし、人間のリアルな交流が我が国を先導する次世代のイノベーションや文化を創造することにより「新しい価値」を創出し続ける地域。

4. 基本方針

(1) 基本的な考え方

- ・ 今ここにある危機として、自然災害やパンデミックに伴う危機、エネルギー・食料の確保などの国際情勢の変化に伴う危機、我が国の人口減少に伴う危機を認識。
- ・ 少子化対策の進展、必要な食料・エネルギーを確保できる国際競争力の確保、平和で安定した国際関係の実現等、危機を根源から無くすことに努めなくてはならない一方で、明日にも発生しうる危機に対して被害を減らすための備えを行うことは喫緊の課題。
- ・ 我が国は、これまで戦争、災害はもとより石油危機、公害等、幾多の危機を乗り越えてきた。人口減少がエネルギー・食料需要を減らしグリーン化を促進しうる環境を創出する、都市での高齢化対応が国際競争力を持つ輸出財になり得るといった観点等から、危機を好機と捉えて対応することが重要。
- ・ 巨大自然災害等、エネルギー・食料確保及び人口減少・高齢化の3つの危機に対応しながら、施策の多機能化と分野横断的・地域横断的な施策連携を進めることにより、首都圏の交通・エネルギー等のインフラを使いながら新しい技術や新たなエネルギーに対応できるものに更新していくとともに、「人口が減少しても生産性が高く安心して暮らせる地域」、「省資源・循環型・グリーン地域⁴」への転換を図り、首都圏のリニューアルを進めていく。
- ・ 若者・子どもや外国人の数が多く、デジタル人材や文化・芸術・エンターテインメント人材の集積、スタートアップ企業の立地とそれを取り巻く環境の充実、これまでに整備された社会インフラなど首都圏の強みでもある上質で多様な資源に更なる磨きをかけていく。
- ・ 首都圏をリニューアルすることと、上質で多様な資源に磨きをかけていくことにより、我が国を牽引する圏域として、多様な暮らしのゆたかさと国際競争力の向上にもつながる「新しい価値」の創出を図る。
- ・ 人々が、地域に対する愛着や誇りを大切にしつつ、それぞれの地域や場面で危機を「我が事」として、変化を恐れず行動につながるよう、首都圏づくりへの多様な主体の参加と連携を施策推進の原動力につなげていく。
- ・ また、「我が事」としてとらえることにより、地域をつくり、それをマネジメントするなど、積極的に関わる活動に対して支援することも重要。

(2) 戦略的視点

1) デジタル技術の徹底活用、デジタルとリアルの融合

- ・ 地域の諸課題の解決にデジタル技術を徹底活用。
- ・ デジタル技術は万能ではないことに留意すべきだが、デジタル技術による新しい社会の特徴から社会を変える力となるものと認識。
 - 具体的には、デジタル技術によって諸サービスを融合・連携し、利用者に応じてカスタマイズすることが可能になること、どういったサービスがなされるのかということ的前提にインフラ整備を行うことが効率を更に高めること、供給側の組織の事情ではなく、利用者側の視点から課題解決につなげていくことで、組織の縦割りを打破し閉塞感から解放するとともに、新たな地域社会への参画を促すことが可能になることが考えられる。
 - 例えば、デジタル技術によってオンデマンド交通の配車サービスを少ない担い手で提供することが可能になることによって、担い手不足の改善とともに利用者の負担も軽減される。併せて、当該サービスによって自動運転車が配車されるのであれば、インフラである道路そのものを自動運転車の運行に適したものに改変する必要があるが、そのような議論が利用者側から行われることが新たな地域社会への参画につながる。
- ・ デジタル技術を手段としてリアル空間の質的向上を図る一方で、デジタル技術をうまく活用するためにも充実したリアルが大切。こうした「デジタルとリアルの融合」により、時間と空間の制約を超えて、多様な暮らし方や働き方を自由に選択できる社会の形成を通じて、個人と社会全体の満足度の向上を図る。

- ・デジタル化を進めていく上で、以下の点に留意する必要がある。
 - 硬直化した古いやり方や体制のままデジタル化するより、デジタル化を前提にゼロから見直す方が効率的。
 - 移行期間を設けることが必要。
 - デジタル社会は、個人情報保護に対する信頼感が前提として重要。
 - デジタル化が進展すると電力喪失リスクやセキュリティリスク等への対応が必要。

2)人間の仕事の尊重と次世代の育成

- ・デジタル技術の進歩に伴い、安全性の向上、効率化・省力化を進めていくべきだが、エッセンシャルワーカー等の人間が行う仕事があり、このような「人間の仕事」は人間の誇りであり喜びでもある。人間の仕事を人々が尊重するとともに、そのような職業に就く人々が働きがいを感じられ、誇りを持って働くことができる社会にすることが重要。
- ・また、デジタル化が進むとデジタル技術と人間の間を仲介する技術者等もデジタル技術を使いこなす上での格差を縮小するために新たなエッセンシャルワーカーとなる。
- ・人口減少と少子化が進んできた状況を踏まえると、特に若者・子どもを貴重な「人財」としてデジタル技術を上手く活用して労働力の補完と効率を高める一方で、リカレント教育などを通じてより付加価値の高い業種・業態への労働力の再配置を進め、産業全体の労働生産性の向上を進める。

3)様々な課題を解決する自然資本としてのグリーン

- ・グリーンという考え方は、自然環境保全、生物多様性の確保やカーボンニュートラルといった考え方のみではなく、心身・社会の健康（ウェルビーイング）、防災・減災、安全、観光での活用等様々な課題の解決に役立つ自然資本として、長期的には経済との間でも相互便益が生ずる考え方として認識し、あらゆる施策に対して適応可能か検討。

4)縮退・撤退を前提とした空間の新陳代謝

- ・首都圏全体で人口減少に対応した現実的対応が必要。守るべきインフラの重点化や縮退を視野に入れた適切な国土管理を念頭に置くことが必要。
- ・郊外部など外縁部の開発を抑制する施策が必要。エネルギー・食料の危機への対応から、農地を市街地に転換することを避け、既存市街地の再活用を促す。
- ・なお、縮退・撤退を前提とした施策の転換を行う際には、「(現状を) 見せる」→「(既存の施策を) やめる」→「(新しい施策に) 変える」というプロセスが必要。
- ・テレワークや時差通勤、シェアリング等により需要が分散されると、混雑緩和だけでなく環境面での効果も期待される。特に需要の総量が小さい地方部では需要が分散によりピークカットができれば、対応するための施策の一層の合理化が可能。

5)国土全体の課題に先進的に取り組む

- ・我が国の健全な未来、首都圏にとってのメリットに配慮し、東京一極集中の弊害である巨大災害リスク等の軽減を図る。
- ・世界有数の国際都市としての東京の強みを活かし、リニア中央新幹線の開業により三大都市圏を結ぶ日本中央回廊の形成により、名古屋圏や大阪圏との適正な役割分担がなされ、地方活性化、国際競争力強化の一助とすることをめざす。
- ・コロナ禍後のライフスタイルと居住地選択の変化を踏まえ、大都市からの近接性・生活利便性や教育環境と住宅価格とのバランスを活かして、転職なき移住の実現や、安心して出産、子育てを行うことができる生活環境を率先して整える。
- ・首都圏は、エリア内に全国でも格段に大きな差異と多様性を持つことを念頭に置き、人と空間の多様性を文化と経済社会の進化に結びつける先進地としていく。
- ・流域治水、省資源・循環型社会の形成、カーボンニュートラルとものづくりの両立等、デジタル化を通じたイノベーションの創出や基幹産業の拠点の強化・再生等を、首都圏が率先して推進し、全国で取り組むべき新しい施策の具体化を先導する地域となる。

5. 将来像の具体化に向けた考え方

(1) 3つの危機にしなやかに対応しつつ施策の多機能化・連携により首都圏をリニューアル

1) 「巨大災害リスクへの対応」からはじまる施策の連携

- ・ 巨大自然災害のリスクに対する首都機能の維持については、最重要課題として対応。今後、新技術の活用等により災害の予測精度を高め、効率的・効果的にインフラを整備。
- ・ 首都圏の諸地域の多様な機能を強化し、首都機能のバックアップや諸地域が役割分担した支え合いにより、首都圏全体の被災時の復元力を向上。
- ・ 巨大自然災害のうち水災害や土砂災害に対しては、河川・道路・港湾・下水道施設等の減災・耐震・津波対策を含むインフラ整備に加えて、災害リスクの可視化・周知や土地利用の規制・誘導によりリスクの高い地域から人口や財産を移転することなどにより、災害リスクを低減。
- ・ まちづくり・地域づくりを進める際には、流域治水対策などの災害対策を契機に、災害への危機感を共有することにより、コンパクトなまちづくり、高台まちづくり、木造住宅密集地解消などのあるべき土地利用の形成をめざす。
- ・ 併せて、自然資本を活かした産業の誘導・多角化等、エコロジカル・ネットワークを活用した Eco-DRR⁵ を推進する。
- ・ これらの取組を通じて、洪水にしなやかに対応する社会を形成し、「人口が減少しても生産性が高く安心して暮らせる地域」への転換と「省資源・循環型・グリーン地域」への転換の両立をめざす。
- ・ 被害の影響拡大を防ぎ、復旧・復興を迅速に行うために、初動の情報収集の充実、関係機関と連携、様々な被災パターンに対応するための多様で機動的な実効性の高い八方向作戦などの発災後の迅速かつ的確な道路啓開計画を立案。
- ・ また、道路・鉄道ネットワークの複線化・多重化、ダブルネットワークの確保と、「新広域道路交通ビジョン・計画」⁶を踏まえた三環状道路や主要都市間の時間距離の短縮等を図る道路ネットワーク等の整備によるミッシングリンクの解消、暫定2車線の4車線化を含む高規格道路ネットワークの形成・機能向上により、広域的なりダンダンシーを確保。
- ・ 三環状道路などの整備が進む中で慢性的な渋滞等で顕在化している高速道路アクセスや交通需要への対応などの課題に対応するため、自動運転や防災、老朽化対策などの時代の変化への対応も考慮した上で、「新広域道路交通ビジョン・計画」を踏まえながら、首都圏の都市機能の効率的な分担や市街地や交通結節点を含む拠点間の機能的な連携を実現。首都圏としての能力を十分に発揮できる効率的・機能的な道路ネットワークを検討・整備。
- ・ 舟運と陸上交通との結節機能の平時・非常時双方での利活用の強化。
- ・ ターミナル駅周辺、集約型公共交通ターミナル(バスタ)、道の駅など既存交通ネットワークの結節点に防災拠点としての機能を付加。
- ・ 交通ネットワークや複合的な機能を備えた拠点の整備を契機とした、地域産業集積等「新しい価値」の創出をめざす。
- ・ また、ネットワークの整備により、メンテナンスの円滑な実施のみならず、高速道路におけるレベル4自動運転トラックの社会実装を含む自動運転等の新技術の導入や歩行者空間の拡大等の取組を、ネットワークを利用しながら実現することをめざす。
- ・ 幹線物流に資する高速道路の機能強化を実施するとともに、耐震強化岸壁や RORO 船及びフェリーの活用により大規模災害時において物流を支える港湾の機能を補完するため、茨城港等の近隣港あるいは圏域外の諸港湾とハード・ソフト両面でのバックアップ体制を構築。
- ・ 水・エネルギー等の供給処理システムについても、災害時・渇水時の広域的なりダンダンシーの確保をめざす。
- ・ 復旧・復興のためのネットワーク・ライフラインの確保としての無電柱化の推進を図る。
- ・ 水の安定供給に必要なハード・ソフト対策を一体的に推進することで、危機的な渇水時を含め安全で安心できる水を安定して利用できる仕組みをつくる。
- ・ 官民で整備してきた既存ストックの老朽化に対しては、大規模更新、長寿命化、新技術を活用した維持

管理の効率化・高度化に努めるとともに除却を含めた戦略的マネジメントを実施。

- ・ 平時にも防災・減災を意識できる空間づくり、平時にも有事にも活用できるインフラ及び施設整備に留意し、一人ひとりが防災・減災を「我が事化」することをめざす。
- ・ 区分所有マンション等老朽民間ストックの更新・除却についても、一人ひとりが「我が事」として取り組むことをめざす。
- ・ 一人ひとりが、危機発生時に命を守るための備えを行うのみならず、首都圏外との関係性をあらかじめ保持したり、兼業・副業を経験することなどにより就業業態を柔軟に転換できるようにすることで、収入と住まいの持続性を確保。
- ・ 事業者及び港湾管理者等については、BCPの策定などにより事業の持続性を向上するとともに、復旧・復興の迅速性を確保。
- ・ 巨大災害発生時の対応を後手に回らない適切なものとするためには、将来の人口動向を踏まえた土地利用のあり方を念頭においた事前の復興計画を準備し、合意を形成しておくことが有用。
- ・ 巨大災害リスクへの対応は、パンデミックその他の安全に対する危機対応に準用できるよう心がけることが必要。

2)「エネルギー・食料確保のリスクへの対応」からはじまる施策の連携

- ・ エネルギー・食料のいずれも首都圏での自給は難しいが、少しでも自給可能な地域を増やしつつ、大消費地であるがゆえに一人一人に対して省資源に努めるよう呼びかけを行い、森林資源、マテリアル、エネルギー、食料等多様な観点において持続可能な「省資源・循環型・グリーン地域」への転換をめざす。
- ・ GX実現に向け立地・設備投資を誘発するなど経済活動を支える道路、港湾、工業用水等のインフラを円滑かつ機動的に整備。
- ・ エネルギーについては、カーボンニュートラルポート等の形成により水素・アンモニア等の新たなエネルギーへの転換に必要な受け入れ環境の整備を行うとともに、臨海部から内陸部への広域サプライチェーンの構築、洋上風力発電等再生可能エネルギーの普及等を進め、2050年カーボンニュートラル実現に向けて極力多くの選択肢を残して、「省資源・循環型・グリーン地域」への転換と「新しい価値」の創出をめざす。
- ・ 鉄道駅、港湾、空港、道路等の施設における、省エネ機器の導入や照明のLED化を通じた省エネ化。
- ・ 道路交通流対策、物流の効率化、自転車活用推進や公共交通の利用促進等により道路交通の低炭素化。
- ・ 電気自動車等の普及促進のため、充電機器の「道の駅」、公道への設置や高速道路のSA/PA及びその周辺における設置促進。
- ・ 食料については、生産地に対する理解を深め、食育、地産地消等の消費面の取組を通じて、生産地を支える関係性を構築。
- ・ また、食料自給力を維持するために農地の総面積の減少を防ぐとともに藻場・干潟保全等による水産資源の確保・活用。
- ・ 食料の確保を行うとともに、藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出、農地の保全、森林整備等により二酸化炭素の吸収源を確保し、「省資源・循環型・グリーン地域」への転換をめざす。
- ・ 領土・領海の保全。

3)「人口減少・高齢化リスクへの対応」からはじまる施策の連携

- ・ デジタル技術活用、共同化・集約化、人材投資などにより「人口が減少しても生産性が高く安心して暮らせる地域」への転換とそのために必要となる次世代の人材の確保をめざす。
- ・ 自動運転や遠隔医療などの無人化・省力化等に係るデジタル技術の進歩に合わせその実装に必要な措置を事前に準備。
- ・ 様々な民間の取組に加え、ETC専用化によるキャッシュレス化の計画的推進に努める等により、デジタル技術を活用することによる更なる利便性の向上をめざす。
- ・ デジタル技術を活用した無人化・省力化に加え、土地利用の集約化、共同配送などの共同化や兼業化、地域交通の「リ・デザイン」や道路データプラットフォーム「xROAD」の構築等による効率化を行い、人口減少・高齢化しても適切なサービスが供給される地域へ転換。

- ・ その際には、ロボットに合わせた住宅・建築物の整備、自動運転に合わせたインフラ整備等、サービスがインフラを規定する事例が増加。
- ・ デジタル技術を活用することにより、生産性の向上を図るとともに、カーボンニュートラルの実現との両立を図りながら一人当たりの付加価値の大きい製造業の維持などによる生産性の高い地域の形成をめざす。
- ・ 空間の縮退を前提とし、住宅・建築物のストック量を適正に保つことにより空き家・空き地等の発生を抑制するとともに、地域における合意を形成しながら、自然災害リスク対応での利活用や、グリーン化の観点からの緑地的な利用、再生可能エネルギー施設への利用等での可能性を探る。
- ・ 空間はその地域に立地する産業とその担い手によって構成されるものであるため、農林業などを通じて空間のあり方に一人ひとりの人間が関心を持って取り組むべきものと捉え、地域産業の担い手となる人材を確保することが重要。
- ・ 多様な人材、子育て世代や高等教育機関の多さを活かした教育環境の充実、外国人への日本語教育等への投資により、次世代の人材確保をめざすとともに、外国人材をマネジメントできる人材を養成・確保。
- ・ 高齢社会への対策として、ケアに関わる移動も視野に入れた施設立地に加え、健康寿命を延ばし、高齢者もデジタル技術の支援を得て支える側に回ることができる社会を実現。また、異なる世代の活動に接点を設けることで、高齢者の生きがい・働きがいの向上と、子育て世代の負担感の軽減を同時に図るなど、世代間で支え合い、伸ばし合うことで、少子化対策にもつなげていくことも重要。
- ・ 情報化、デジタル化の進展に伴い、利便性・安全性は向上するが、サイバー攻撃やヒューマンエラーなど脆弱性、安定性の低下も懸念。
- ・ デジタル社会の実現に向け、クラウドサービスの利用拡大などを通じて、利便性の向上とデジタル情報等の安全性・システムの信頼性の確保を両立させることが不可欠である。そのため、サイバー空間を取り巻くリスクが急速に進化するなか、個人情報保護、サイバー犯罪防止や災害対策等に取り組む。また、デジタル化によるサービスの柔軟な融合・連携を促進すると同時に、組織能力の向上やリスクリソグも必要。

4)留意すべき点

- ・ 巨大大自然災害等、エネルギー・食料確保及び人口減少・高齢化の「3つの危機」に対応するためにネットワークの多重化を行うことや自給能力を高めていくことは、ヒト、モノ、カネ、情報が日本中、世界中を対流することによって成立している現在において、必ずしも効率の良いことではなく、いわば、「ゆとり・バッファ」を意図的に設けていくことになる。
- ・ そのため、危機に対応するための施策が必要とする土地や施設については、平時の効率的利用をめざし、粗放的管理を許容するとともに、「ゆとり・バッファ」を設けるための負担が生じることに對して社会的合意を得ることをめざす。
- ・ また、「3つの危機」以外にも様々な社会的・経済的な制約もあることから、施策は効率性を踏まえて行う必要があることと、あらゆる取組が国や地方公共団体のみならず人々や企業、団体全てによってなされるものであることを、首都圏に関わる人々や企業、団体が理解し、首都圏づくりに「我が事」として参加、連携、行動してもらえよう意識の共有に努める。

(2) 上質で多様なリアル空間が持つ可能性/価値の追求

1)上質で多様な資源に磨きをかける

- ・ 首都圏の強みを活かし、上質で多様な資源にさらなる磨きをかけることから始まる以下に示す施策の連携により、暮らしの「ゆたかさ」と国際競争力の向上にもつなげる「新しい価値」の創出をめざす。
- ・ 文化・歴史に改めて着目し、それらを中心に据えた空間づくりを行うことにより、多様で「ゆたかな」暮らしを実現するとともに、地域に付加価値を創出。
- ・ また、そのような空間で、多様かつ多数の文化・芸術・エンターテインメント人材に引き続き活動の場を提供することにより、次世代の文化・芸術・エンターテインメントを創造する人材を育成するとともに、アートや食等の文化を起点としたスタートアップやインバウンド観光の拡大による国際競争力の向上

につなげる。

- ・ グリーンインフラとなる緑地や水辺空間の上質化・魅力向上を行うことにより、心身及び社会の健康、観光、防災・減災など多面的な効果につなげる。
- ・ 地域・まちの賑わいを創出する道路の空間活用。
- ・ 羽田空港、成田空港及び横浜港をはじめ首都圏の空港・港湾がゲートウェイとして内外の人の交流の要となっていることを活かし、首都圏の優れた歴史・文化や自然資源を今まで以上に磨き上げて、上質でリアルな地域の魅力づくりにつなげる。
- ・ 併せて、インバウンド観光を通じて日本のファンを増やしていくことをめざす。
- ・ また、観光や関係人口を通じた旅行者・観光事業者・地域・環境の「四方よし」で都市部、郊外部、農村部のつながりを強化することにより、「新しい価値」による地域の経済基盤の強化や住民の地域づくりを「我が事」とすることをめざす。
- ・ 民間企業の試算によれば、自動化が可能で、雇用者数も多い職種として、総合事務員や会計事務従事者などの事務職が多く挙げられている。こうした職種を多く抱える首都圏各地の本社機能等の中枢管理機能は、デジタル技術の活用等を通じて生産性を高め、競争力を向上していくことが重要。
- ・ 空港や鉄道ターミナル駅、バスタや道の駅をはじめとする様々な交通結節点の整備・強化、リニューアルや、クルーズ船の受入拡大等による交通結節点の利用拡大を図り対流をいまよりも増やすことで、さらに「新しい価値」を創出。
- ・ 若者・子ども、外国人の集積と多様性、大学等の多様な知的集積、内外の交流量、スタートアップに係るインフラの集積を最大限に活かし、新しいビジネスを創出するイノベーションの実現をめざす。
- ・ 併せて、日本中央回廊により名古屋圏、大阪圏との連携性を強化することにより対流を促進し、新しいライフスタイルの実現と新ビジネスを創出するイノベーションの実現をめざす。
- ・ 豊富な既存ストックを十分に利活用することにより新たなビジネスを創出するとともに、一人当たり付加価値の高い製造業等の産業を、人口減少を見据えて残していくことをめざす。
- ・ また、臨海部における大規模土地利用転換等を契機とした、新たな産業拠点の形成を推進し、日本の産業競争力強化を牽引し、社会課題の解決につながるイノベーションを次々と生み出す場の創出をめざす。
- ・ 東京都と圏域内の地方、首都圏と他圏域との相互依存関係を再認識し、圏域内や圏域を超えた人流や物流等の更なる拡大・強化を図るとともに、国際競争力を確保するための港湾や空港等と道路・鉄道などの連携とアクセス・ネットワークを含めたインフラの機能を向上。
- ・ いのちと暮らしを支える陸・海・空の交通環境の形成。
- ・ 多様な暮らし方を実現する地域を支える人材の確保・育成。

2) 優れた国土空間マネジメントの導入

- ・ マニュアルやガイドラインを踏まえつつ、良いもの・質の高いものをつくるという理念を持ち、国土の空間に根ざした独自の文化・歴史を重視し、空間的な連続性、他地域とのつながりを含めた都市・地域の文脈を紡いで、国土の管理やエリアマネジメント等の国土空間マネジメントを行うことが肝要。そうした空間での活動が、さらに新たな文化を創出していくような循環を生み出していく。
- ・ 空間上の問題を明らかにし、危機感を共有した上で、2050年を見据えた長期的な視点から国土空間マネジメントの議論ができるようにする。
- ・ 都市内における空間や建造物、活動等の規模の適正化や、住宅地内への商業機能の導入、都市農地の保全など積極的な意味での機能混在化、デザインを通じた美の創造と付加価値向上、具体的な使い手を想定した多機能・多目的化空間の「使い方」のマネジメント等に留意しながらまちづくりなどの空間行政につなげていく。
- ・ 地域生活圏⁷の形成に当たっては、空間が多機能化することと合わせて、施策の多機能化を図りつつ、官民が連携して適切に管理していく必要がある。
- ・ DXやAIの活用により、国土管理を転換・充実させる。

6. 地域別⁹の目標

- ・首都圏には多様な地域が存在している。各地域が主体となり、地域間で役割分担を行った上で連携することによる首都圏の将来像の実現をめざす。

- ・例えば防災面における支援・受援を実現した強い首都圏とすることが考えられる。

(東京圏都心部)

- ・集積している人口・産業の規模のメリットと上質な都市空間を活用し、首都直下地震や水災害への備えを進めながら、高度人材を引きつけるインタラクティブな空間形成、イノベーションの創出とスタートアップ支援の場の形成、舞台芸術等、リアルの間人による文化・芸術・エンターテインメントの創造の場の提供を通じた新しい価値を創出する地域の形成をめざす。

(東京圏近郊地域)

- ・充実した鉄道ネットワーク等、交通・都市インフラが充実している地域において地方公共団体や民間主体による再生と緑地的な利用への転換を進め、東京圏都心部をバックアップする自立・分散型地域の形成とグリーン地域への再転換をめざす。

(地方都市圏)

- ・東京大都市圏への近接性を活かし、中心都市を核とした「地域生活圏」の構築や都市間ネットワークの強化により、自然環境と共生しながら多様な暮らし方が可能な地域の形成をめざす。
- ・また、生活に身近な地域コミュニティにおいては、小さな拠点を核とした「集落生活圏」の形成と都市コミュニティの再生をめざす。

(臨海部)

- ・東京湾内外の様々な港湾が連携した、首都圏産業を支えるための国際物流ネットワークの強化をめざす。
- ・エネルギー供給拠点としてのメリットを活かした臨海部から内陸部への広域サプライチェーンの構築と、既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換による新たなエネルギーへの対応など持続可能な産業への構造転換が可能な地域をめざす。
- ・また、既存施設等の大規模な土地利用転換が見込まれる際には、戦略的な土地の有効活用に必要なインフラ整備を官民が連携して推進することで、産業構造転換が可能な地域をめざす。
- ・藻場・干潟等のブルーカーボン生態系の保全・再生・創出、水産資源の確保、民間活力を最大限活かした緑地の再整備等による水辺空間の高質化など、海と河川が連続したグリーン地域の形成をめざす。

(多自然地域・島嶼部)

- ・国土と自然環境の根幹である森林の整備・保全を計画的に行うことにより、生物多様性を保全し、また、2050年カーボンニュートラルに貢献するとともに、気候変動による異常な豪雨等に備えた山地災害に強い地域の形成をめざす。
- ・また、低密度の居住者の生活を維持するとともに、優れた地域資源を自然環境に配慮した上で体験型観光等により賢く活用することで、環境と共生したグリーン地域の形成をめざす。

巻末脚注

¹ 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域

² 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

³ ゆたかな社会とは <宇澤弘文 「社会的共通資本」p2 (2000年11月) 岩波新書>

ゆたかな社会とは、すべての人々が、その先天的、後天的資質と能力とを十分に生かし、それぞれのもっている夢とアスピレーションが最大限に実現できるような仕事にたずさわり、その私的、社会的貢献に相応しい所得を得て、幸福で安定的な家庭を営み、できるだけ多様な社会的接触をもち、文化的水準の高い一生を送ることができるような社会である。このような社会は次の基本的諸条件をみたしていなければならない。

①美しい、ゆたかな自然環境が安定的、持続的に維持されている。

②快適で、清潔な生活を営むことができるような住居と生活的、文化的環境が用意されている。

③すべての子どもたちが、それぞれのもっている多様な資質と能力をできるだけ伸ばし、発展させ、調和のとれた社会的人間として成長しうる学校教育制度が用意されている。

④疾病、傷害にさいして、そのときどきにおける最高水準の医療サービスを受けることができる。

⑤さまざまな希少資源が、以上の目的を達成するためにもっとも効率的、かつ衡平に配分されるような経済的、社会的制度が整備されている。

⁴ グリーン地域とは、国土形成計画（全国計画）で定義されている「グリーン国土」を実現している地域である。多様で恵み豊かな自然環境からなる国土の美しさに磨きをかけ、自然資本を保全、拡大するとともに、その持続的な活用が図られるよう、人と自然の良好な関係が再構築され、自然の恵みを継続的に享受できる「グリーン国土」の創造を図る。

⁵ Ecosystem-based Disaster Risk Reduction: 生態系を活用した防災・減災

⁶ 関東ブロック 新広域道路交通ビジョン・関東ブロック 新広域道路交通計画（2021年7月）

⁷ 国土形成計画（全国計画） 第1部第3章第1節参照

⁸ 地域の区分は、厳密に定義しているものではないが、概ねのイメージは次のとおり。

① 東京圏都心部：東京都区部

② 東京圏近郊地域：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県から①、③、⑤を除いた地域

③ 地方都市圏：東京大学空間科学情報センターが提案している「都市雇用圏」（東京都区部を中心都市とする都市雇用圏を除く）として設定されている市町村

④ 臨海部：海洋と接している島嶼部以外の市町村

⑤ 多自然地域・島嶼部：都市雇用圏が設定されていない市町村及び東京都の島嶼部